

Renaissance

2016.7

暑中お見舞い申し上げます

No.44

事務所報を通して多くの方々と語り合い、皆様と共にさらに充実した事務所を目指して



撮影:T.Ito

AICHI SOGO LAW OFFICE

弁護士 村上 文男
弁護士 勝又 敬介
弁護士 水野 憲幸
弁護士 遠藤 悠介
弁護士 米山 健太
弁護士 北澤 嘉章
司法書士 萩野 直樹

弁護士 柄夢 貞介
弁護士 木村 環樹
弁護士 南 善隆
弁護士 加藤 耕輔
弁護士 中内 良枝
弁護士 深尾 至
社会保険士 原田 聰

弁護士 中野 直輝
弁護士 渡邊 健司
弁護士 森下 達
弁護士 横井 優太
弁護士 中島 悠介
弁護士 佐藤 康平
社会保険士 小木曾 裕子

弁護士 尾関 栄作
弁護士 森田 祥玄
弁護士 奥村 典子
弁護士 長江 昂紀
弁護士 田村 祐希子
税理士 大橋 由美子
社会保険士 長谷川 沙美

弁護士 檀浦 康仁
弁護士 上瀬 幹也
弁護士 小宮 仁
弁護士 服部 文哉
弁護士 友近 歩美
税理士 大橋 信義

暑い日が続きます。

弁護士 村上 文男

暑中お見舞い申し上げます。

1 熊本震災

熊本での震度6強の地震が群発しました。心からお見舞い申し上げます。

当事務所も事務所内で、募金をして、義援金に応募させていたしました。

被災地の皆さんのが立ち上がりを、心から祈念しております。

2 地球温暖化

地球温暖化の影響が確実に出てる今日この頃です。

冬は暖冬で、雪は少なくなりますし、今年は厚手のオーバーは着ずに過ごしました。春も短くすぐに夏が来た印象です。

昨年は夏の後、秋は短く、すぐに冬になつたのではと思つたほどでした。

春と秋が短くなり、すぐに夏と、冬が訪れるのではないかと思つたりします。

地球温暖化の影響が私たちの生活にじわりじわり及んでいることを実感します。

今年は強力なエルニーニョ現象は5月で終わり、ラニーニャ現象が生じると言われています。夏暑く冬寒い現象です。

地球の自然と共存共栄したいものです。いや、しなければ人類の未来はないとの覚悟が必要です。

3 高蔵寺支所開設

春日井市の高蔵寺に支所を開設しました。高蔵寺はマンション群がそびえ立ち一時はその榮

事務局の専門化に取り組んでいます。
専門化社会への在り方を考える絶好の場所・機会にしたい。

業務の専門化と同時に総合化そのための大型化が依頼者のニーズに応えるために是非必要だと考えています。

専門部事務局を設置しました。交通部専門部、破産・管財人専門部、相続専門部、離婚専門部、労働専門部の専門部事務局が立ち上りました。

今後は事務職員も専門化し

り成功しているところもありますが、人口減少、高齢化社会の到来で、多くの地域はお手上げの状態です。

今後急速に訪れる高齢化社会と法律事務所の関係を考えるにはうつつけの地域です。

今までの支所の開設とは趣旨を異にする新支所の開設に挑戦してみました。

高齢化社会での法律事務所の社会貢献の在り方を考える絶好の場所・機会にしたい。

依頼者の皆さんの「先生の専門は何ですか」との質問に答えるために、専門化の追求は未だと考へています。

業務の専門化と同時に総合化そのための大型化が依頼者のニーズに応えるために是非必要だと考えています。

当事務所はそのための実践をしていきたい。

専門部事務局を設置しました。交通部専門部、破産・管財人専門部、相続専門部、離婚専門部、労働専門部の専門部事務局が立ち上りました。

暑い夏です。御身大切にお過ごしください。



自分にとって大事なもの、忘れられない出来事

忘れ得ぬ事件の思い出

弁護士 柄多 貞介



私の34年間の裁判官生活のうちで極めつけの事件は、死刑かさもなくば無罪かといふ3億円保険金殺人事件で、実行行為以外の有罪立証は完全だが、実行行為につき直接証拠はなく合理的な疑いを入れない程度の証明があるかにつき議論がある事件でした。被告人は、前科5犯で事件当時47歳、身長180cmを超える屈強な男で、逮捕当初から完全否認を貫いていました。犯行内容は、「被告人は、かねて交通事故を装つて殺害し巨額の保険金を詐取しようと企て、3人子連れの未亡人であるT女を物色しその歓心をかつて結婚のうえ、直ちに3人の子らと養子縁組をなし、その翌月からT女らを被保険者として総額3億1000万円の契約を次々と結び、昭和49年11月17日閑門ドライブと称し、T女と子3人のうち2人を連れ出し、同日午後10時頃車両を別府市国際観光岸壁から水深8メートルの海中に転落させ、T女ら3名を溺死させて殺害した」というものです。

運転していたのは被告人かT女か、過失か故意かの点が最大の争点で、検察官はその立証の柱として2人の著名な法医学者の鑑定と4台の同種車両と膨大な機材を使い、178人の人員を投入して行つた横浜港での海中飛込実験と海中脱出実験の結果を提出したが、私達の合議体では、法医学鑑定をいずれも採用せず、後者の証拠を中心に独自の事実認定で、被告人死刑の結論を導きました。

犯行の切っ掛けが、JFKの弟エドワードケネディ上院議員が29歳の女性秘書を乗せて運転中、海中に落ちて同女を水死させたという記事にヒントを得たことや、被告人が逮捕される前にテレビに出演するなど、マスメディアにセンセーショナルに報道され、ある別府市民が自家用車で別府湾に飛び込んで生還し、自らを証人とするよう求めたり、3人の国選弁護人の素晴らしい活躍や、なかなか合議がまとまらず、合議体で別府の旅館に缶詰になつて500頁以上の判決を書きあげたことなど思い出の尽きない事件でした（判例時報970号参照）。

忘れられないこと

弁護士 中野 直輝



私は終戦直前の空襲のさなか、名古屋で産声をあげました。米兵が若い日本女性と歩いていた姿も記憶にあります。貧しい時代でしたが、昭和20年代後半から復興も軌道に乗り、木造校舎も整備され始めました。昭和34年、中学の夏休み、林間学校で木曽駒登山（標高約3000m）がありました。登山中の食糧となる米など一切をリュックに詰めて出発です。朝7時頃、名古屋から汽車で中央線上松駅まで約4時間半。トンネルに入るたび、窓からは煙がモウモウと入ります。昼頃、上松駅に到着、徒步で3合目山小屋に着いたのは夕方4時頃。持参した食糧で女子と飯盒炊飯を行いました。今でこそ中学生の男女交際は珍しくないようですが、当時、男女共同の炊飯は異性を意識し始めた年頃の私にはとても樂しいものでした。

さて、翌日は5時起床、朝食と昼のおにぎりを作り出発です。始めははしゃいでいた生徒も、行けども行けども山頂すら見えず、荷物を担いでの登坂にいつしか話し声もなくなりました。ところが、その途中、引率の先生がいないことに気づいたのです。その時、山はガスがかかり、皆に確認しても先生の姿は見えません。説明会で山の危険性を教えた先生です。生徒たちは不安に包まれました。皆で相談し、班を作り、先生の捜索をしたところ・・・先生が大きく遅れていることがわかり「安心でした。この程度のことは当時は問題にもなりません。[教師]体罰」の時代ゆえ、絶体的な存在であつた先生を助けようとした気持ちを寧ろ誇りに感じた程です。）

そして4時過ぎ、ついに山頂に到着、眼前に広がる雄大な御嶽山、乗鞍、アルプス、富士山の大パノラマを前に生徒は「ワーッ！」と絶叫したなり、ただ見とれていました。つらい登山でしたが「地球」を実感できた瞬間です。

また、真夏でも雪渓があり、ザラついた雪で雪合戦をしました。山頂付近は草木はほとんどなく、荒れた岩肌がむき出します。夜は冷たい風が吹き荒れ、木で作られた山小屋は軋みます。（高夜は寒いとの「理科」の定義も実感しました。）

有史以来、人が得た知恵は自然から学んだものです。思春期に偉大な自然を強烈に体感したことなどを今も忘ることはできません。

各支部リレーメッセージ「事務所のある1日」



高藏寺事務所

所長弁護士 服部文哉

開所直後の高藏寺事務所

皆様暑中御見舞い申し上げます。高藏寺事務所所長の服部文哉と申します。

愛知総合法律事務所 高藏寺事務所は、今年の7月1日に開所したばかりです。開所前は、春日井市には既に春日井事務所があることから、高藏寺事務所が定着するにはやや時間がかかるのではないかと考えておりました。しかし、開所早々に地域の方の法律相談を数多くいたどくこととなりました。法律事務所が地域に密着することの必要性、重要性を感じております。

さて、私の高藏寺事務所での一日は、まず事件関係の電話をかけることから始まります。私は、高藏寺事務所開設まで春日井事務所で勤務していましたが、春日井事務所から引き続き担当している案件も数多くあります。高藏寺にお住まいの方の裁判手続きの多くは春日井や名古屋で行われますので、よく出頭する裁判所もこれまでと変わりません。裁判所から帰ってくると、依頼者への報告や書面の作成、電話や面談での法律相談などを行います。非常に忙しい日々ですが、充実しております。

私は、今年1月に開催された春日井マラソンで10kmの部に出場するなど、プライベートでも春日井市とのつながりを持ってきました。これからも、公私共に春日井市と深く関わり、少しでも身近な法律事務所となりたいと考えております。地域の皆様におかれましては、弁護士を身近な相談相手として活用していただければ幸いです。どうぞ、よろしくお願いいたします。



小牧事務所

所長弁護士 遠藤悠介



小牧愛あふれる事務所でお待ちしております

小牧支部は平成22年に開設し、これまで地域に密着して業務を行ってきました。

今日は、業務の一部分を紹介します。

【法律相談】弁護士が裁判や打ち合わせなどで在席していないことが多いため、原則としては予約制です。ただ、小牧支部では、困りごとが切迫している地域の相談者に対応するため、弁護士が在席しているれば飛び込みの相談の方にも対応させていただいております。相談内容は多岐にわたっておりますが、小牧支部には経験のある弁護士が複数名所属しているため、広い分野の相談をカバーすることができます。

【打ち合わせ】原則として営業時間内でお願いしていますが、依頼者の都合に合わせ、場合によっては夜間でも打ち合わせをしています。このあたりも地域に密着し、地域の方に寄り添った法律事務所でありたいというポリシーの表れかもしれません。

【裁判】小牧市内には裁判所がないため、事案によって、名古屋、一宮、春日井等の裁判所を利用することになります。弁護士は、事件の記録を持って、自動車や公共交通機関で裁判所に赴き、訴訟を遂行してきます。

小牧支部は地域に根ざした法律事務所を目標としておりますが、今後も、現状に満足することなく進化させていきたいと思っています。



サンマルシェの店内にオープンしました

太.. 今年から、離婚部、破産管財部、労働部に専任事務局が設置されたね。 実際の仕事はどうなのがかな。
野.. 私は離婚事件の事務局として、離婚停や訴訟に関する事務を行っています。

太交通部・太田 龍破産管財部・龍田 野.. 離婚部・野々部

部門専任事務局の設置



龍.. 一言で離婚事件と言つても、財産分与や慰謝料などのお金の問題、親権や面会交流などお子様の問題など多種多様で、何より人の心に寄り添うことが一番必要なんです。経験を重ねて、より心情的にも満足の行く解決に役に立てるようになりたいですね。 立や、管財事件の事務を担当してい

ます。 破産管財部は、大型破産事件の申

「事務所のある1日」



名古屋 新瑞橋事務所

所長弁護士 南 善 隆



新瑞橋事務所の所長を務めております弁護士の南です。

昨年12月より新瑞橋事務所での勤務となりました。新瑞橋事務所は南区、瑞穂区、天白区が隣接する地域にあり、地域の方々から多数のご相談を頂いております。

相談内容としては、他の支部に比べ、相続案件が多くあります。相続は、昨今では「争族」とも言われるよう、親族間での感情対立が根底にあることもあり、長期化することも多くありますので、依頼者様に寄り添い、苦楽を共に出来ればと考えております。

法律相談のときや打ち合わせのときなどに、事務所まで足をお運びいただくこともあります。そんな時、駅の近くという立地は非常に便利です。地下鉄名城線新瑞橋駅8番出口を出て左を向き、少し目線を上げていただければ当事務所の看板が目に入ると思います。

新瑞橋といえばイオンモールをイメージされる方も多いと思いますが、周辺には小さな飲食店も多く、昼食選びにも事欠きません。日々の仕事に追われ、昼休みを取ることもままならない日々ではありますか、所員一同、周辺地域の皆様に今まで以上のリーガルサービスを提供していかないと考えております。



日進赤池事務所

所長弁護士 中島 悠 介



赤池駅3番出口から徒歩1分!

日進赤池事務所は、昨年11月の開所以来、地域の皆様の身近な専門家を目指したリーガルサービスの提供に努めています。

とある1日を紹介しますと、午前、夫婦間トラブルについて、天白区の女性から相談をお受けするところから始まりました。

その後、午後1番の裁判に出廷するため、豊田簡易裁判所へ向かいます。豊田市駅前の飲食店で昼食をとり、いざ出廷です。

期日を終え、名鉄豊田線で事務所に戻ると、予約の入っていない時間帯でしたが、事務所のインターホンが鳴ります。「赤池駅前のビルの看板を見て来た。相続について相談したい。」と、近所にお住まいのご婦人が飛び込みでご相談にいらっしゃいました。偶然、他の予定が入っていない時間帯でしたので、すぐにご相談を承りました。

夕方からは、東郷町にお住まいの方から破産に関する電話相談をお受けし、営業時間終了後は、日進市内の企業の依頼者様の訴状作成にあたりました。

…といった具合で、開所から半年余りが経ち、皆様との距離が縮まっていく感触を嬉しく感じています。これからも地域の皆様の身近で頼れる法律事務所を目指し、日進月歩、頑張っていきます。



野 ..

龍 .. すごい自信ですね。離婚部も見習って、①女性からの相談に対応するための体制の整備、②解決事例の知識、ノウハウの蓄積と共有による効率化、③案件管理の徹底による迅速化、④相談者の心情を理解するための研修の実施、を行っていきます。

依頼者にとって相談しやすく、頼りになる事務所を目指して、我々事務局も弁護士に負けないよう頑張っています。



春日井事務所

所長弁護士 森下 達



市役所や図書館が見え、文化の街を感じられます

暑中お見舞い申し上げます。春日井事務所の所長を務めております森下と申します。

春日井事務所は、平成24年12月に開所し、早3年半が経ちました。少しでも、春日井市を始めとする地域の皆様のお力となれば幸いです。私は春日井事務所の所長となってから、普段の住まいも春日井市内に転居しましたので、春日井市民歴も3年半を超みました。春日井市内の地理関係にも相当明るくなり、不動産問題に関係する相談で春日井市内の地名が出てきても直ぐに具体的なイメージが沸くようになりましたし、春日井事務所開設の当初と比べて、より具体的なイメージをもって相談に臨めているのではないかと思います。

また、プライベートの時に、春日井市内で依頼者の方をお見かけすることもしばしばあります。弁護士に依頼される方は、それぞれの事情があると思いますので、私から声をかけることはありませんが、もしを見かけた際に声を掛けていただいても全然構いません。これからも、地域に深く関わりを持ちながら、日々精進していきたいと思っております。

少しでも悩むことがあれば、一度相談にお越し下さい。きっと気が楽になると思います。



名古屋 藤が丘事務所

所長弁護士 長江 昂 紀



事務所近くの可愛い武将たちです

名古屋藤が丘事務所所長の長江昂紀と申します。

名古屋藤が丘事務所は、平成27年12月に開設したばかりの新しい事務所です。フィットネスジムも入った複合ビルにある事務所で、地域に密着して業務を行っております。

今日は、業務の一部分を紹介します。

まずは、電話対応です。これをしない日はありません。ご依頼者、相手方、裁判所などへの連絡等様々ありますが、密に連絡を取ることを心がけています。

法律相談の予約があれば行います。無料相談も行っておりますのでお気軽にお越し下さい。

裁判の期日の際は、多くは丸の内にある裁判所まで、東山線を使って移動です。裁判所まで少し時間がかかりますが、地域に密着した業務を行うためですので苦ではありません。ちなみに、藤が丘駅は東山線の始発ですので必ず座れるのが嬉しいです。

裁判等が終り、電話対応も落ち着いた頃、書面の作成を行います。藤が丘は周りに飲食店も多いので、書面作成の途中で外食したりもしています。

地域の方々にとって、より相談がしやすい、地域密着型の事務所になることができるよう、名古屋藤が丘事務所一同、日々精進しております。よろしくお願い申し上げます。

太 ..

そうですね。まさに愛知総合の理念である「進化」の現在進行形、といったところです。例えば、後遺障害の認定など医療が絡む場面では、医学的な知識が必要になりますが、深い理解がなければそれを法律的に組み立て、相手方や裁判所にわかりやすく話すことは困難でしょう。その点、当事務所は大学病院に出向し、まさに活きた現場で研鑽を積んでいる弁護士もあり、こうした知識を活用することことで、より有利な主張を展開できることになりますね。

野 ..

時間が多くて大変だけど、たくさんの事件を担当することにより書類を見る要素がわかり、効率的に問題点を把握できるようになりました。それだけ困っている人が多いということだと、複雑な心境ですね。

交通部は、交通案件の事件事務や裁判例の調査などで、ますます頼りになります。

Q&A 労働問題



弁護士 上嶋 幹也

社会保険労務士 小木曾 裕子

ある日の法律相談で

上：上嶋 幹也 小：小木曾 裕子

Q 私は、ある会社に20年勤めていたのですが、3年くらい前から長時間の残業することを強制されていたんです。それで体を壊して退職しましたが、月2万円の残業手当しかもらっていませんでした。

A 上：それは大変でしたね。労働契約で定められた労働時間を超えて働いたときには、会社は残業代を払わなければなりません。残業手当を払ってもらっていても、それが残業代に満たない場合には、不足額の支払いを請求できます。

Q では、私は残業代を払ってもらえるのでしょうか。

A 小：残業代を払わないことは労働基準法に反するので違法です。そのような場合、労働基準監督署に申告して対応してもらうことが考えられます。

上：監督署への申告以外に、裁判所における手続きとして労働審判手続を利用することが考えられます。

Q 労働審判とは、どのような手続きなのでしょうか。

A 上：労働審判手続は、裁判官1名と労働関係の専門家である労働審判員2名が労働審判委員会を構成し、話しによる解決を試みながら、最終的に審判を行う手続です。

小：メリットとしては、原則として3回以内の期日で終了しますので、早期の解決が期待できることが上げられます。ただ、早期解決を目的とした手続きである以上、当事者は、早期に的確な主張・立証を行うことが求められます。

上：会社に対して請求するには、給料の明細書、タイムカード、賃金規程等の証拠を事前に確保しておくと役に立ちます。もし、タイムカード等労働時間を証明するための資料がない場合は、業務日誌や手帳等で、労働していたことがわかるものを使うことになります。

Q そうなんですね。希望が見えてきた気がします。

A 小：ただ、酷なことを言わなければならないのですが、未払い残業代は、毎月の給料支払日から2年が経過してしまうと時効により請求できなくなってしまいます。

Q ええ!? ジャア、私の場合1年分の残業代は請求できないのですか…もっと早めに相談すればよかったのですね。でも、2年分の残業代を請求できるなら、労働時間についての証拠を探してみることにします。

A 上：労働審判は、個人のみで対応することも可能ですが、専門的な知識がないと難しい部分もあります。途中から弁護士に依頼することも可能ですが、期日までの時間が短いと、十分な準備をすることが難しくなることもあります。お早めに専門家にご相談することをおすすめします。

愛知総合法律事務所では、弁護士と社会保険労務士が連携して法律相談を行っております。是非一度ご相談下さい。

介護保険改正のポイント
高齢者のサポートも弁護士業務の一つです。ご心配事がございましたら、些細なことで結構ですのでご相談ください。

介護保険業界には多くの事業者も参入しております。利用者としても、事業者としても、正確な法律知識や改正への対応が欠かせません。有料老人ホーム、サ高住と、種類が多く、理解するのが大変です。

施設一つをとっても、特養、老健、グループホーム、施設へ、施設から地域へ、といつ政策であるという視点を持てば、多くの改正を理解しやすくなります。介護保険業界には多くの事業者も参入しております。利用者としても、事業者としても、正確な法律知識や改正への対応が欠かせません。



弁護士 森田祥玄



介護保険改正のポイント

弁護士川柳コーナー

68期弁護士による弁護士業務の悲喜こもごも。



弁護士田村祐希子

先生と呼ばれるたびに
背筋。ピン



友近歩美

依頼者と対面、こころは同じ向き



弁護士北澤嘉章

深夜2時
事務所に行くと
2人いた



弁護士深尾至

法廷で
「陳述」なのに
「ちんじゅちゅ」と



弁護士佐藤康平

弁護士のドラマを見ては、「ありえない」

評価コメント

「背筋ビン」という表現に、初々しさを感じます。今年の新人弁護士には、一見、新人ながら、ふてぶてしいもとい、貴様のある先生もいるようですが、このような心境を忘れずにいてほしいものです。

評価コメント

言いたいことは伝わりますが、リズムが悪いです。リズムといえば、当事務所の某男性社会保険労務士のカラオケは、「大迷惑会」の異名をとっています。これ以上そんな人が増えないよう、切に祈っています。

評価コメント

……これは事実の報告でしょうか。川柳なのでしょうか？それはさておき、午前2時、実は幽霊だったとかではないのでしょうか。まあ、当事務所の弁護士は、バイタリティにあふれています。これ以上そんな人が増えないよう、切に祈っています。

評価コメント

……。これは事実の報告でしょうか。川柳なのでしょうか？それはさておき、午前2時、実は幽霊だったとかではないのでしょうか。まあ、当事務所の弁護士は、バイタリティにあふれています。これ以上そんな人が増えないよう、切に祈っています。

評価コメント

確かに、弁護士が主人公のドラマが話題になります。確かに読みづらい上に普段は使わない言葉ですが法廷では「訴状陳述」などのようによく使われます。自らの小さな失敗を包み隠さない素直さが伝わる良い句だと思います。

中野直輝弁護士の叙勲



平成28年春の叙勲において、当事務所の中野弁護士が旭日小綬章を受章されました。

これを祝して、5月26日に当事務所の弁護士、職員が参加して祝賀会を催しました。

嬉しい話題に笑顔が絶えず、賑やかな雰囲気で会は進みました。中野弁護士の豊富な社会経験、人生経験に敬意を抱きつつ、弁護士を代表して小牧事務所の梅村弁護士が記念品を贈答しました。

中野弁護士が、昭和52年から約20年にわたる弁護士としての活動と、平成7年に小牧市長に当選してから4期16年の市政運営において、一貫して地域社会のために邁進したことにより、今回の受章となりました。

当事務所の弁護士一同、中野弁護士の「市民のため、正義のため」という精神を見習いつつ、これからも皆様のお力になれるよう、一層精進練磨していきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。



事務所のご案内



無料電話法律相談実施中

法律問題ならなんでもご相談ください。
東海三県にお住まいの方(個人・法人問わず)で同一問題1回限り、弁護士が電話にて直接法律相談を行います。名古屋丸の内本部事務所では、無料電話相談の他、夜間面談法律相談(要予約)も実施しております。お悩みのある方、お気軽にご相談ください。

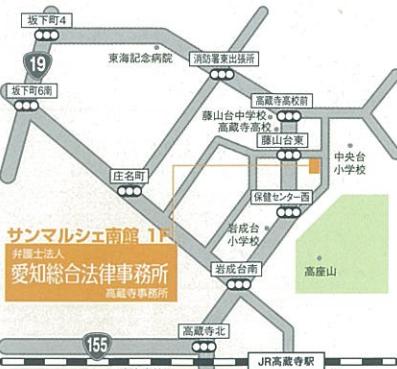
高蔵寺事務所、日進赤池事務所、名古屋藤が丘事務所、名古屋新瑞橋事務所、春日井事務所、小牧事務所、津島事務所については、各支所に直接ご連絡ください。

受付時間：平日午前9時30分から午後6時まで

予約受付電話番号 **052-971-5277**

NEW!

平成28年 7月1日開所 しました



高蔵寺事務所

〒487-0011
春日井市中央1丁目2番地
サンマルシェ南館1階

TEL.0568-37-3921 (代表)
FAX.0568-37-3922

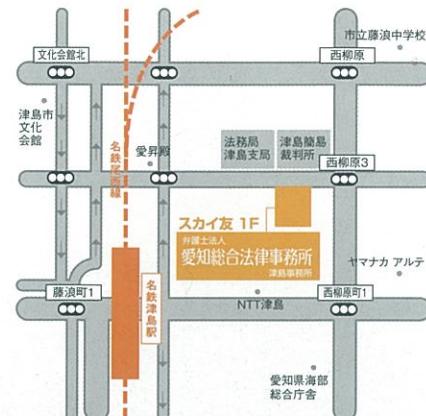


小牧事務所

〒485-0029 愛知県小牧市中央一丁目267番地
小牧ガスピル2階

TEL.0568-68-6061 (代表)

FAX.0568-68-6062



津島事務所

〒496-0047 愛知県津島市西柳原町三丁目2番地
スカイ友1階

TEL.0567-23-2377 (代表)

FAX.0567-23-3838



名古屋新瑞橋事務所

〒467-0842 名古屋市瑞穂区妙音通四丁目40番地
ソブレイ新瑞ビル4階

TEL.052-851-0171 (代表)

FAX.052-851-0172

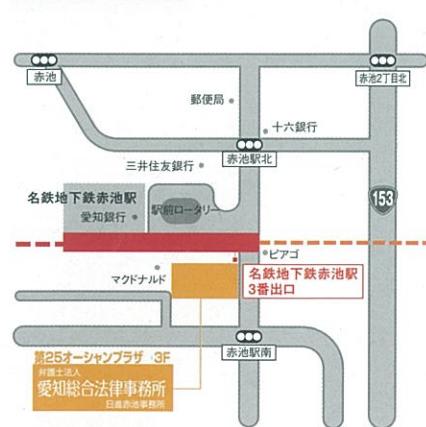


春日井事務所

〒486-0844 愛知県春日井市鳥居松町四丁目122番地
王子不動産名古屋ビル4階

TEL.0568-83-8177 (代表)

FAX.0568-83-8170



日進赤池事務所

〒470-0125 愛知県日進市赤池一丁目3001番地
第25オーチャンプラザ3階

TEL.052-680-8501 (代表)

FAX.052-680-8502



名古屋藤が丘事務所

〒465-0033 名古屋市名東区明が丘124番地1号
ami amiビル 3階

TEL.052-778-9997 (代表)

FAX.052-778-9998



名古屋丸の内本部事務所

〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目2番29号
ヤガミビル 501号・601号(受付)

TEL.052-971-5277 (代表)
FAX.052-971-7876

平成26年11月より、丸の内本部事務所の電話がダイヤルイン(直通電話)になりました。今後は、用件のある部署に直接電話をかけることができます。部署等が不明な場合は、代表番号(052-971-5277)におかけいただければ、担当者に取り次ぎをいたします。

●お盆休みのお知らせ●
平成28年8月11日(木)から16日(火)までの5日間、お盆休みを取りさせていただきます。
17日(水)より通常営業を開始致します。

※ご相談・ご来訪の際は予め電話にてご予約ください。

編集後記

龍田：「依頼者と向き合うその先へ」
野々田：「咲きへ」
平林：「何をいきなり咲いているんですか？」
龍田：「弁護士の先生方の川柳を評価させていたた
かなか」と。
野々田：「まあ、依頼者のために事務所一同傾倒して
いくことを言い表している事務局ある
あるシリーズですね。弁護士共々、オール愛知総合で依頼者の
方、そして事件と向き合つていきますので、
今後ともよろしくお願い致します。
ええ、ただ、龍田さん、川柳は狙いすぎ
てます、川柳としては低評価ですね。」
平林：「…」「…」
龍田：「…」「…」